

会 務 月 報

第 493 号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和6年3月通常理事会 議事概要

1. 日 時 令和6年3月21日（木）13:30～15:15

2. 場 所 日事連会議室

3. 理事会構成者総数、定足数及び出席者数

理事会構成者総数34名、定足数18名、出席者数31名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 児玉耕二

副 会 長 岩本茂美、白井 勇、木下賀之、上野浩也、井手添誠、原 行雄

専務理事 居谷献弥

常任理事 村田良太、石井繁紀、相原清安、樋上雅博、矢野敏明、内田 要

理 事 安藤春久、安藤正道、石崎和志、伊藤公績、井上 泉、大村 修、小倉 凡、加藤 彰、
佐藤啓智、佐野吉彦、柴田淳一郎、瀧本裕之、千鳥義典、仲摩和雄、林田康孝、
本澤 崇、本間裕之

監 事 高橋清秋、林貞義

事 務 局 前田、千浜、伊東、野出、三浦、吉田

欠席者

理 事 川元 茂、須田正美、富樫 亮

5. 議 事

(1) 議長の選任

児玉耕二会長が議長に選任された。

(2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

児玉耕二会長、高橋清秋監事、林貞義監事

(3) 議決事項

1) 常任理事会専決事項の承認の件

石川会、新潟会及び富山会への震災支援金贈呈決定の件

事務局より資料1によって、1月26日の常任理事会で決定した石川会、新潟会及び富山会への震災支援金贈呈について説明がなされた。

議長より諮ったところ、異議なく資料1のとおり承認した。

2) 令和6年度事業計画及び収支予算の承認の件

居谷専務理事及び各常置委員会委員長より、資料2-1によって令和6年度の事業計画策定、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、能登半島地震、建築士事務所全国大会、法制度対応、青年部会等及び適合証明業務登録機関に関するそれぞれの事業計画について説明がなされた。

続いて、居谷専務理事より、資料2-2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和6年度収支予算について説明がなされた。

以下の発言がなされた。

樋上総務・財務委員長―適合証明特別会計の次期繰越収支差額が75万円に過ぎず、一般会計との統合も考えていかなければと思っている。

佐野BIMと情報環境WG主査―BIM事業は会員事務所の将来を考える上で大変重要な技術であるので、積極的に取り込むことは会員サービスになると確信している。会誌で紹介されている活用事例を見ると、次世代のためにBIMをしっかりと位置付けておく必要があると思う。様々な団体がBIMに取り組んでいると言っているが、実際にBIMの普及に取り組んでいる団体は日事連と単位会だけだと認識している。士会やJIAに属している技術者を引き込むことができるという点では、収益事業になっていくのではないかと感じているし、我々のミッションであると思っている。令和7年度からBIMによる確認申請が始まりそう。事務所が繁栄すれば、結果的に日事連にとどまることに繋がる。ご理解とご支援をお願いします。

白井副会長―6年度以降大変厳しい予算編成になる可能性があるため、先の正副会長会で協議し、今後ブロック・単位会に依頼、委員会等で検討すべき項目を挙げることとなり、参考資料の最後のとおりまとめた。

5年度予算は2,137万円の黒字だったが、6年度予算は4,000万円を超える赤字で編成した。特に適合証明特別会計は7年度の予算を立てるのが厳しい状況である。一般会計は、6年度予算3億2,000万円強の支出に対し3,000万円強の赤字なので、10%程度を目安に支出減を考えないといけない。新規事業や会員サービス等の充実で会員増強を検討していく必要はあるが、直ちに進めるには非常に困難である。

数年前に単位会から会誌の送料を減らしたいという要望を受け、Web化に踏み切ったが、実際は紙ベースでの提供を望む単位会が大半を占めている。単位会も再検討し、単位会の送料と日事連の印刷製本費・送料を削減できればよい。PR用に紙ベースのものが必要であれば、有償とすることも考えてほしい。

これも様々な議論があったが、4年目を迎えた単位会組織強化支援事業は当初計画では5年としたが、日事連の財政がこのような状況なので、本当に実施すべきかどうか、中止することも含め6年度前半に方針を決定したい。

建賠保険の保険料に対して、日事連・単位会に事務手数料が支払われるので、加入促進を図ることは収入増に繋がる。また、建賠保険は20%の会員割引があるので、併せて入会促進を図りたい。

6年度予算ではキャンペーン助成金をやめたが、ただやめるだけではなく、470万円を日事連全体としての有効なキャンペーンとして考えられたらどうか。

冒頭、会長からも話があったブロック協議会への助成金見直しは、毎年検討の俎上に乗りながら先送りしてきた。来年度は目的と予算の内容をある程度揃えてわかりやすくし、助成金の見直しも検討する必要がある。

先ほど、樋上総務・財務委員長から発言があった会計処理だが、今後の予算編成を含め、検討しないといけない時期に来ている。

井上理事―特別会計を設定したのは恐らく税率の違いで、一般社団法人に移行する際には公益事業の届けがなされているので様々な縛りがあると思うが、公益事業的なものを増やして全体のバランスを調整することが可能なのかどうか、一般会計と適合証明特別会計を統合した方が得なのかどうかということも、今後議論する際に考慮してほしい。

→居谷専務理事―収益事業・公益事業や税率という観点で、この会計を分けたようではない。適合証明の形式上の運営事務局は日事連と士会連が共同で受けている形になっており、透明性を保つために一般会計でどんぶり勘定にできなかったと推測する。会計の統合については支援機構に確認を求めたが、統合ができたとしても赤字が解消する訳ではなく、根本的な解決にはならない。

高橋監事―宮城会では、高齢化による廃業が目につく。先日の理事会では、日事連への会費負担が重すぎないかとの発言もあった。事務所が業として利益が上がるような形にしていけないと、会員は減るばかりである。日事連には、様々な形で収益事業を考えてほしい。

要望活動も、宮城の場合は最低制限価格の設定が大事である。このあたりを改善していく方法も考えてほしい。

議長より、令和6年度事業計画及び収支予算について諮ったところ、資料2-1及び資料2-2のとおり承認した。

3) 第46回建築士事務所全国大会（福井大会）の実施要項等の承認の件

木下福井大会運営特別委員長より、資料3によって福井大会の実施要項及び収支予算について説明がなされた。今回は、日事連建築賞の表彰を午前中に実施（国土交通大臣賞及び日事連会長賞を除く）し、大会式典の時間短縮を図ることとした。また、インボイス制度が開始されたため、参加費の本体価格と税額を明らかにした。

佐野理事より、大会スローガンに「考福なまち」という新しい言葉を使っているのがすごく新鮮で刺激的だ。それが例えば大会宣言、トーク及び青年話創会等に繋がっていくと幸福という意味になり、なお良いのではとの発言がなされた。

議長より、第46回建築士事務所全国大会（福井大会）の実施要項等について諮ったところ、資料4のとおり承認した。

4) 賛助会員の入会の承認の件

事務局より、資料4によって株式会社日積サーベイより1口15万円の年会費で入会申し込みがあった旨説明がなされた。

議長より、株式会社日積サーベイの賛助会員入会について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(4) 報告事項

1) 事務所登録手数料見直し等に係る状況について

上野事務所登録電子化対応WG主査より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

先日、都道府県（県等）のブロック代表者10名と国土交通省を委員とする研究会が開催されたが、県等選出の委員の中には「このような要望は初耳だ」、「変更届を手数料化すると登録料は減額する必要がある」、「一級と二級・木造を同額化とするなら一級を下げることもあり得る」、「オンライン化による業務量増加なんてことがあるのか」等の厳しい意見が出された。また、事務を民間に移したのだから、人件費や事務所賃料も登録料算出の基礎に加算するのは当然と考えるが、そうではないと主張する委員もあり、そのあたりで議論がかみ合わなかった。中には賛同してくれる委員もいたが、国土交通省と県等の委員の温度差があり過ぎた。研究会の委員が出ている県等の単位会は、改めて委員・担当者に説明・要望に出向いてほしい。今後、県等を通じて単位会に事務の処理時間と人件費・物件費の明細を調査する予定なので協力してほしい。

以下の発言がなされた。

井上理事―令和7年4月に間に合わせる期限は。

→上野主査―今年秋の議会、最悪でも年明けの議会で承認をもらわないといけない。

加藤理事―遅くとも来年2月の県議会にかけてもらわないといけない。議会にかけるには県の建築住宅課や建築指導課と調整する必要がある、それには少なくとも数か月かかると思う。主査の説明を聞いてがっかりしたが、早く調整等を済ませ見込み額を示してもらわないと、県と折衝できない。このままでは7年4月には間に合わないと危惧するが、いかがか。

→上野主査―議連の先生方が誘導して国土交通省に研究会を立ち上げさせ、国土交通省自身も多分2回くらい開催してシャンシャンで終わるだろうと甘く見ていたようだ。方策を考える。

原副会長―都道府県の7年度予算策定は6年度に入るとすぐに始まるので、タイムリミットはもう寸前である。もう少し危機感を持って各県議会の議員連盟とかを使わないと難しいと思う。

高橋監事―事務所登録等をする者が手数料を負担するので、県の予算云々は関係ない。

児玉会長―ここに来て難関のようだが、各単位会の協力を得て、都道府県との交渉等も含め様々な形で説明をさらに深めたいと思うので、協力いただきたい。

2) 第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）の実施結果について

事務局より、資料6-1～5によって鳥取・島根大会の実施結果について説明がなされた。

井手添鳥取・島根大会運営特別委員長より、多くの方に参加いただき成功裏に終了することができたと御礼の言葉が述べられた。

3) 業務報酬基準の改定について

居谷専務理事より、資料7によって1月9日に改定された業務報酬基準について説明がなされた。

上野副会長より、単位会に冊子が送られてきたが、数が少なく取り合いになった。ホームページからダウンロード等できないのかとの質問がなされ、居谷専務理事より、国土交通省のホームページからダウンロード可能、単位会にも情報提供済みとの回答がなされた。

4) 会員・構成員異動報告

事務局より、資料8によって令和5年11月から6年2月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

<配付資料>

資料1：石川会、新潟会及び富山会への震災支援金の贈呈について

資料2-1：令和6年度事業計画書（案）

資料2-2：令和6年度収支予算書（案）

資料3：第46回建築士事務所全国大会（福井大会）の実施要項（案）

資料4：賛助会員入会について

資料5：第1回「建築士事務所登録手数料の考え方」に関する研究会資料

資料6－1：第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）実施報告書（案）

資料6－2：青年話創会2023鳥取・島根大会実施報告書（案）

資料6－3：女性交流会2023鳥取・島根大会実施報告書

資料6－4：青年話創会2023鳥取・島根大会報告書

資料6－5：女性交流会2023鳥取・島根大会報告書

資料7：国土交通省プレスリリース「建築士事務所の業務報酬基準を5年ぶりに改定しました」他

資料8：会員・構成員異動報告等

■主な行事予定

令和6年

4月23日 既存住宅状況調査専門委員会

24日 業務開発専門委員会

5月10日 広報・渉外委員会

14日 建賠保険担当

15日 指導運営委員会

令和6年3月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和6年3月1日～3月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 47団体 構成員 14,177事務所
 賛助会員 9社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	△ 6	943	4,105	23.0%	+ 2	292	31.0%
青 森	△ 2	162	880	18.4%		44	27.2%
岩 手	△ 3	274	903	30.3%	+ 2	78	28.5%
宮 城	△ 4	320	1,796	17.8%	+ 2	88	27.5%
秋 田	△ 3	136	972	14.0%	+ 1	49	36.0%
山 形	+ 1	212	1,064	19.9%	+ 3	60	28.3%
福 島	△ 5	229	1,414	16.2%		71	31.0%
茨 城	△ 5	427	1,807	23.6%	+ 1	149	34.9%
栃 木	△ 3	163	1,273	12.8%	+ 1	79	48.5%
群 馬	△ 1	186	1,612	11.5%	+ 2	90	48.4%
埼 玉	△ 6	434	4,410	9.8%	+ 2	138	31.8%
千 葉	△ 2	334	3,200	10.4%	+ 1	114	34.1%
東 京	△ 2	1,609	14,325	11.2%	+ 14	638	39.7%
神奈川	△ 6	743	5,719	13.0%	+ 9	248	33.4%
新 潟	△ 8	295	2,139	13.8%		131	44.4%
長 野	△ 7	376	1,988	18.9%	+ 1	104	27.7%
山 梨	△ 1	104	778	13.4%		13	12.5%
富 山	△ 3	293	1,110	26.4%		66	22.5%
石 川		322	1,201	26.8%	+ 3	68	21.1%
福 井	△ 2	196	906	21.6%		55	28.1%
岐 阜	△ 8	108	1,322	8.2%	+ 1	38	35.2%
静 岡	△ 7	374	2,947	12.7%	+ 2	126	33.7%
愛 知	△ 6	497	4,886	10.2%	+ 2	142	28.6%
三 重	△ 3	179	1,149	15.6%		64	35.8%
滋 賀	△ 5	179	1,092	16.4%	+ 1	42	23.5%
京 都	△ 3	357	2,079	17.2%	+ 3	109	30.5%
大 阪	△ 9	794	6,201	12.8%	+ 3	251	31.6%
兵 庫	△ 7	346	3,074	11.3%	+ 2	98	28.3%
奈 良	△ 2	102	905	11.3%		25	24.5%
和歌山	△ 6	104	714	14.6%		24	23.1%
鳥 取		116	467	24.8%		54	46.6%
島 根		116	611	19.0%	+ 2	54	46.6%
岡 山		371	1,389	26.7%		71	19.1%
広 島	△ 3	340	2,176	15.6%	+ 1	153	45.0%
山 口	+ 1	108	965	11.2%		39	36.1%
徳 島	△ 2	107	708	15.1%		20	18.7%
香 川	△ 1	87	1,011	8.6%	+ 1	21	24.1%
愛 媛	+ 2	196	1,148	17.1%	+ 2	54	27.6%
高 知	△ 1	137	617	22.2%	+ 3	37	27.0%
福 岡		464	3,193	14.5%	+ 4	186	40.1%
佐 賀		174	508	34.3%		46	26.4%
長 崎	△ 5	227	761	29.8%		45	19.8%
熊 本	△ 5	226	1,367	16.5%	+ 3	99	43.8%
大 分	△ 1	149	804	18.5%		49	32.9%
宮 崎	△ 4	107	1,010	10.6%	+ 1	45	42.1%
鹿児島	△ 6	274	965	28.4%		86	31.4%
沖 縄	△ 2	180	1,279	14.1%	+ 1	68	37.8%
計	△ 151	14,177	94,950	14.9%	+ 76	4,621	32.6%

※建築士事務所登録数(B)は令和5年4月1日時点の数字である。